

= 犯罪被害者週間行事・講演会 = 「犯罪被害にあったとき…」

無料

～あなたや家族、友人が犯罪被害に巻き込まれたら～ を開催します。

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれ、命を奪われたり、負傷したりしてしまうことは、誰にでも起こりうることです。11月25日からの犯罪被害者週間を前に、広く市民の皆さま等に犯罪被害者等への理解を深めていただく機会として、講演会を開催します。

日時

令和元年 **11月15日(金)** 13時30分～16時30分(開場13時)

会場

横浜市西公会堂 (横浜市西区岡野1-6-41)

定員

先着 500名

申込方法

10月11日(金)から、電話、FAX又はホームページにてお申し込みください。
電話 671-3118 FAX 681-5453

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event.html>

※詳しくは、チラシ、ホームページにてご確認ください。

《プログラム》

1 講演「犯罪被害者になって思うこと」～支援制度の充実を求めて～

講演者 わたなべ たもつ 渡邊 保 氏 (被害者が創る条例研究会 世話人 犯罪被害者の会 (にじの会) 代表)

横浜市在住。平成12年10月、帰宅途中だった当時22歳の長女を刺殺された。平成18年8月、事件後、心的外傷後ストレス障害(PTSD)と診断されていた妻を事故で失う。犯罪被害者を支える制度の不備を強く感じるとともに、当事者の会の重要性を実感し、あすの会の副代表幹事として、自らの経験を伝える活動を続け、現在は被害者が創る条例研究会世話人、犯罪被害者の会(にじの会)の代表を務めながら、被害者支援の充実のための活動に取り組んでいる。横浜市犯罪被害者等施策に関する懇談会の委員として、横浜市犯罪被害者等支援条例の制定に御尽力いただいた。

2 パネルディスカッション「被害者の思い、わたしたちにできること」

講演者渡邊保氏とともに、地域の現状を踏まえ、犯罪被害者等支援において、私たちは何ができるのか、それぞれの立場からの発言を通して議論を深めます。

【コーディネーター】 宮森 孝史 氏 (田園調布学園大学心理学科教授)

【パネリスト】 渡邊 保 氏

中西 朝子 氏 (神奈川県警察被害者支援室心理員)

中原 幾代 (神奈川県くらし安全防災局犯罪被害者支援担当課長)

吉川 正則 (横浜市市民局人権課長)

3 警察音楽隊による演奏会



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

お問合せ先

市民局人権課長 吉川 正則 Tel 045-671-3984

※当日取材を希望される場合は、上記の連絡先へ事前にお問合せください。
※本件は、神奈川県と同日に記者発表します。